

CASE 2 特別養護老人ホームみちのく荘

青森県むつ市

勤務シフトを数分で自動作成 急な欠勤願いにも瞬時に変更

「びっくりシフトさん」で作ったみちのく荘の勤務シフト。ソフトの定価は入所定員1人当たり年額1万2000円、初期費用60万円（いずれも税込み）。問い合わせは（株）マンマレード（TEL0175-31-1165）まで

介護ロボットなど先端技術の積極的な導入で知られる社会福祉法人青森社会福祉振興団（青森県むつ市）は、高齢者施設の職員の勤務シフトを自動で作成するソフト「びっくりシフトさん」を、ウィンワークス（株）（東京都千代田区）と共同で開発。同法人の特別養護老人ホーム「みちのく荘」（青森県むつ市、入所60人）で勤務シフト作成に活用している。

「導入前は25人の職員の1カ月分の勤務シフト作成に2週間、頭を悩ませていたが、数分で自動作成されるようになった。作成された表のチェックを含めても、数時間で作業が終わる」。みちのく荘係長の澤口陽子氏はソフト導入による業務負荷の変化をこう説明する。主任クラスの職員が勤務シフト作成に割く時間をほかの業務に充てることができれば、施設全体の生産

性の向上も期待できる。

びっくりシフトさんはネット上で稼働するソフトで、2018年秋に発売。ウィンワークスの勤務シフト作成ソフトを高齢者施設用にアレンジした。勤務シフトの作成の際には、まず各職員がスマートフォンなどで、休日や、夜勤、早番、遅番の希望日を入力。全員の入力が進んだら、勤務シフトを数分で作成できる。

もちろん、何の準備もなしに、勤務シフトが作成されるわけではなく、作成のためのルールの入力が必要になる。その一部を表2に示した。ルール化するのは、施設の日常の運営を行う上で必要な人員数、連続勤務や夜勤日数の許容範囲など職員の労働条件、夜勤や休日取得の公平性など。これらは介護保険の人員配置基準などにも対応している。

さらに、各職員の資格やスキルなども登録しておき、上記ルールと照らし合わせることで、勤務シフトが自動で作成される。職員から急な欠勤願いがあった場合も、代わりの職員を配置して、しかも、ほかの日のシフトを極力変えることがないようにシフトを調整することができる。

作成された勤務シフトは、各職員がスマートフォンで確認。「（変更を踏まえて）1日1、2回は勤務シフトを確認するよう、職員に指導している」と同法人専務理事の中山辰巳氏は語る。

労働時間、年休の管理も可能

今年4月からの働き方改革に対応し、勤務シフト作成画面では各職員の勤務時間、年休取得日数なども一覧できる。時間外労働の上限の設定、

表2◎「びっくりシフトさん」で設定する勤務シフト作成ルールの例

視点	スタッフ	項目	条件の例
スキルを考慮した勤務人数	通常日の人数	師長と代行者	出勤人数 毎日、必ず1人以上
			日勤の人数 毎日、必ず4人以上、できるだけ5人以上
		看護師	遅番の人数 毎日、必ず1人以上
	看護師		夜勤の人数 毎日、必ず2人
			日勤の人数 毎日、必ず3人以上、できるだけ5人以上
		介護職員	遅番の人数 毎日、必ず1人以上
	介護職員		夜勤の人数 毎日、必ず1人以上、できるだけ3人以上
		看護師と介護職員	日勤の人数 毎日、必ず10人以上、できるだけ11人以上
	新人	夜勤の人数	毎日、必ず1人以下
			：
働きやすさ	連続勤務日数	看護師と介護職員	上限 5日以下
		介助スタッフ	上限 4日以下
	シフト回数の制限	看護師と介護職員	夜勤の回数 8回以下
			：
	勤務の組み合わせ	看護師と介護職員	夜勤明け翌日 夜勤明けの翌日はできるだけ休み
			：
公平性	シフト回数の公平化	看護師と介護職員	夜勤の回数 夜勤の回数を公平化
			公休の回数 公休の回数を公平化
			：
			：

勤務シフトの作成に必要な条件は「標準ルールセット」として登録してある。さらに、時間帯ごとの必要人数、各職員の勤務条件の制限など、各施設に応じたルールの変更・追加ができる

年休取得が少ない職員の年休希望を優先させるルールの設定も可能だ。

開発に当たって、「特養の人員配置・運営基準や様々な制限をルールに落とし込むのは大変だった」と、みちのく荘係長（介護支援専門員）の加藤頼氏は振り返る。びっくりシフトさんには、加藤氏らが作成したルールを「標準ルールセット」として登録しており、その内容の変更、項目の追加や削除も任意で設定できる。

ただし、ルールが多過ぎたり、内容が厳しかったりすると、「この時間帯は人員が足りない」といったアラートが表示される。そうした場合、ルールの緩和などの検討が必要となる。「まず3カ月分の勤務シフトを作成してみれば、自施設の状況と作成ルールのバランスが取れて、アラートは出なく



青森社会福祉振興団専務理事の中山辰巳氏（中央）とみちのく荘係長の加藤頼氏（左）、同係長の澤口陽子氏（右）

なる」と加藤氏は語る。

このソフトを使いこなすためのハードルは最初のルール設定となりそうだが、初期費用にはそのコンサルティングのサービスも含まれる。ルールをどう設定してもシフトがうまく作成されない場合、「そもそも人手が足りない可能性もある」と加藤氏。勤務シフトのルールの言語化は、自施設の運営状況を見直す機会ともなりそうだ。